

令和4年12月
近畿中部防衛局

第一種区域見直しに係る騒音度調査の実施及び 告示後住宅の防音工事の先行実施について

- 小松飛行場周辺の第一種区域については、昭和59年12月に最終指定告示がなされておりますが、相当な年数を経過しているため、告示時点と比べて騒音状況が変化していることから、令和5年度から騒音度調査に着手し、騒音度調査終了後、所要の手続きを経て第一種区域を見直すこととしました。

その上で、これに併せた施策として、現行の85WECPNL以上の区域内に所在する告示後住宅について、防音工事の希望届の受付を開始する考えです。

なお、希望届の受付については、騒音度調査に着手後、一定の周知期間を経て、建築年月日が古い住宅から段階的に開始することを考えております。

騒音度調査の実施時期及び希望届の受付開始の時期等については、改めてお知らせすることとしており、地元の皆様に対し、丁寧かつ適切に説明してまいります。

今後のスケジュールについては改めて説明させていただきますが、現時点で以下のとおり考えております。

令和5年	1月～	6月	： 当局HP等でのお知らせ
令和5年	7月～	9月	： 騒音度調査①に係る入札公告及び契約
令和5年	10月～		： 騒音度調査①の着手
令和6年	1月～		： 告示後住宅の希望届受付
令和6年度			： 騒音度調査②及び告示後住宅の防音工事实施
※騒音度調査終了後第一種区域の見直し			

以 上